

ご注意

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	※ 処理事項 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度						
戸沢村長様			名称			特別徴収義務者指定番号					
(☎999-6401 最上郡戸沢村字古口270)			代表者の職氏名印	印		個人番号					
フリガナ	給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額(支払 予定額)
氏名	(旧姓)		円	月分 から	円	円		1.退職(普・障) 2.転勤 3.休職 4.長欠 5.死亡 6.会社解散 7.住所誤報 8.	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収	円	円
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)									控除社会 保険料額	勤続年数
現住所	戸沢村大字									円	年
新住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			月分 まで							

※必ず記入して下さい。

◎退職者の未徴収税額の納入は、一括徴収の方法でお願いします。
(一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。)

1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人からの申し出がなくとも必ず一括徴収してください。

一括徴収の理由	理由が1の場合 本人印	一括徴収予定		*市町村記入欄	月割額	
		徴収予定月日	徴収予定額		6月分	7月分以降
1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人から申し出があったため。 (平成 年 月 日申出)		月 日	円		円	円
2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続予定がないため。		合計 (上記(ウ)と同額)	円			
一括徴収した税額は		月分で納入します。				

転勤等による特別徴収継続届出書 (異動前給与支払者→異動後給与支払者が次の欄に記入→戸沢村)

月割額 円を <input type="checkbox"/> 月分から徴収して 納入します。	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号	新規 既存
	(フリガナ) 名称			担当者 (連絡先)	係 氏名
	代表者の 職氏名印			電話 () -	
給与支払方法及びその期日	払込を希望する 金融機関の所在 地及び名称			経理責任者 氏名	

※既存の場合は必ず記入して下さい。

3 ※印の欄は届出者において記載する必要があります。
2 「個人番号」の欄には特別徴収義務者用台帳に記載された個人番号を記入して下さい。
1 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行なう場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、また、台帳への記入等必要の手続を済ませたうえで、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付して下さい。